「司法のインフラ」とも言われる弁護士ブログ、裁判 官6000人以上の「経歴」を独占公開

2025/11/06 6:50 唐澤 萌里:東洋経済 記者

著者フォロ-

ブックマーク

中 印刷

A+ 拡大









山中理司(やまなか・まさし)/林弘法律事務所。1978年生まれ。2005年京都大学法学部卒業、06年 日本国弁護士登録。16年に自身のホームページを開設。翌年からブログでの発信活動を開始。

決定版「ベスト弁護士2025」。本特集では変革を担う弁護士のトップランナーたち に迫った。

裁判所や行政機関に対して情報公開請求を続け、開示された文章をブログで公開す る。山中理司弁護士の地道な取り組みが、法曹関係者の間で注目を集めている。

法曹関係者が「司法のインフラ」とまで呼ぶブログがある。山中理司弁護 士が運営するブログだ。2017年にブログを開始、記事は7933本、PDF等 のファイル数は2万3567(25年10月17日時点)、累計閲覧数は約2000 万件に達する。

裁判官6000人以上の経歴を掲載

この閲覧数は司法関係情報としては特筆すべきものだ。どのような情報を 発信し、なぜ法曹界でかくも重宝されているのだろうか。

弁護士山中理司のブログ



が、中でも閲覧数が圧倒的に多いのが「裁判官の経歴」だ。 このブログは、1947年の司法修習制度開始以降、簡易裁判所判事を除く

すべての裁判官6000人以上の経歴を掲載する。裁判官の経歴をここまで網 羅した情報源は他に存在しない。「裁判官は独立して職権を行使できる立 場にある。どのような経歴であるかは広く知られるべき」(山中氏)。裁 判官の不祥事が起きると、ブログへのアクセスが目立って増える。 裁判を起こす場合、弁護士は選べても裁判官は選べない。「裁判官ガチ

ャ」という言葉があるように、一般市民にとってどんな裁判官が裁判を担 当するかは重大な関心事になる。にもかかわらず、一般市民が裁判官の情 報を取得するのは容易ではない。だからこそ、ブログの情報が重宝され る。裁判官の情報には定年退官予定日も含まれるため、今後の人事の動向 などを予測するうえでも参考にされる。 地道な情報開示請求を継続

当初、ブログは弁護士業務の営業を意識していたというが、今では情報公 開文書の公表及びこれに基づく記事が主たる内容になっている。

山中氏はこれまで裁判所や行政機関に対して情報開示請求を地道に続けて

きた。弁護士業務に役立てる目的もあるが、世間の関心のありそうなこと を意識して裁判所等の文書を取得することもある。その成果がブログに結 実しているというわけだ。

もっとも裁判所は情報開示に積極的というわけではない。例えば、最高裁 判所の職員配置図について、これまでは大部分が開示されてきたが、「裁 判所の事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある」ということで不開 示情報該当性に関する解釈の変更があり、23年度の職員配置図からはほと

んど黒塗り(不開示)で戻ってきているという。「情報公開文書は、誰で も使えた方が世間の役に立つ」(山中氏)。今後も開示請求を続ける構え だ。 ブログで発信されている記事は、司法関係の各種委員会でも共有されてい

ことは間違いない。

る。山中氏の活動が、裁判所や行政機関の透明性の確保に一役買っている

「東洋経済オンライン」2025年11月6日配信

許諾番号:2025-107

©東洋経済新報社 無断複写転載を禁じます。